

令和2年度
教育委員会活動の点検・評価報告書

令和3年11月

鈴鹿市教育委員会

目 次

1 はじめに

(1) 制度の趣旨	1
(2) 本市の教育行政の方向性	2
(3) 点検・評価の対象	3
(4) 実施フロー	3
(5) 担当所属，教育委員会委員，教育長による点検・評価の実施方法	3
(6) 学識経験者の知見の活用	4
(7) 報告書の議会への提出と公表	4
(8) 令和2年度教育委員会活動の点検・評価の総括	4
(9) 令和2年度 点検・評価項目一覧	6

2 担当所属，教育委員会委員，教育長による点検・評価

【1 グローバルな視点で主体的に学び，社会に発信する子ども】

(1) 1-1 英語教育	8
(2) 1-2 ICTを活用した教育	10
(3) 1-6 アクティブ・ラーニングを導入した教育活動	12

【2 基礎・基本を身に付け，自ら表現する子ども】

(4) 2-1 キャリア教育	14
(5) 2-4 外国人児童生徒などへの日本語教育	16

【3 豊かな感性をもち，自律した子ども】

(6) 3-1 道徳教育	18
(7) 3-2 情報モラル教育	20

【4 健康への意識を高め，健やかな体をもつ子ども】

(8) 4-1 体力・運動能力の向上	22
--------------------	----

【5 命を尊重し，人の多様性を認め合える子ども】

(9) 5-1 人権教育	24
(10) 5-2 特別支援教育	26
(11) 5-5 不登校対策	28

- 【6 学校、家庭とともに子どもを育む地域】
- (12) 6-2 幼稚園・小学校・中学校の一貫した学びの充実 …… 30

- 【7 子どもが楽しく安心して学べる環境】
- (13) 7-1 人的環境の整備 …… 32
- (14) 7-2 施設等の環境整備 …… 34
- (15) 7-3 就学が困難な子どもへの支援 …… 36

※各基本事業の番号について、特に重点を置いて取り組む15項目のみを掲載しているため、連番になっていません。

3 学識経験者の知見の活用

- (1) 須曾野仁志氏からの意見 …… 38
- (2) 瀬戸美奈子氏からの意見 …… 46

1 はじめに

(1) 制度の趣旨

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び教育委員会事務局が、広範かつ専門的に教育行政事務を執行するものです。

このため、事前に教育委員会が立てた基本方針に沿って、それぞれの教育行政事務が執行されているかどうかについて、教育委員会委員と教育長自らが、教育的視点から点検及び評価を行い、その教育的効果について検証するとともに、地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実させていくことが求められています。

このことから「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」において、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

そこで、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、令和2年度の教育行政事務について「教育委員会活動の点検・評価」（以下、「点検・評価」とします。）を実施し、報告書にまとめました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 本市の教育行政の方向性

本市教育委員会は、『自己実現と人との協働により、豊かな未来を創る力を備えた鈴鹿の子ども』をめざす子どもの姿とし、鈴鹿の未来を担う子どもたちの教育を、家庭、地域、学校、関係機関などの強い絆と、それぞれの役割のもとで推進することをめざします。

『鈴鹿を愛し、子どもの学びと安全・安心を支え、絆で育む鈴鹿の教育』を基本理念として、「めざす子どもの姿」を実現させるため、基本理念のもと3つの基本目標を設定しています。

①『知識基盤社会を生き抜く力を育む教育内容を創造します』

グローバル化，ICT（情報通信技術）による情報化がめざましく進んでいることから、情報の溢れる社会を生き抜く力を育成するための教育内容を創造し展開します。

②『家庭や地域とともにある学校づくりを推進します』

教職員や保護者をはじめ、子どもたちの身近に暮らす人々が教育活動に参画し、多様性や社会性のある学校づくりを進めます。

③『社会の変化や技術革新に対応した教育環境を整備します』

常に変化する社会情勢を見据え、国の動向を注視しつつ、教育課程の編成や最新の教育機器の活用などについて、計画的に取組を進めます。

これらの3つの基本目標を具現化していくため、子どもや地域のあるべき姿として7つの基本的方向を設定しました。

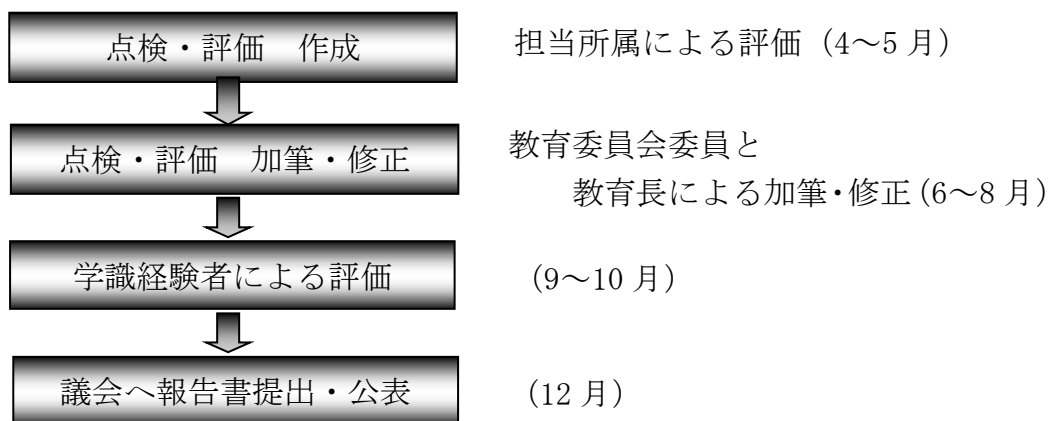
- (1) グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子ども
- (2) 基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども
- (3) 豊かな感性をもち、自律した子ども
- (4) 健康への意識を高め、健やかな体をもつ子ども
- (5) 命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども
- (6) 学校、家庭とともに子どもを育む地域
- (7) 子どもが楽しく安心して学べる環境

(3) 点検・評価の対象

この点検・評価は、単年度のPDCAサイクルに沿って実施する観点から、鈴鹿市教育振興基本計画の施策の基本的な方向ごとの基本事業の取組の中でも、特に重点を置いて取り組む15項目に関して、実施しました。

(4) 実施フロー

点検・評価については、概ね下図のフローにより実施しました。



(5) 担当所属，教育委員会委員，教育長による点検・評価の実施方法

①「総合評価」

実績値，達成度などに加え，令和2年度の事業の進捗状況などから評価した総合評価を以下のとおり記載しました。

●総合評価

- A：順調に進んでいる
- B：まずまず進んでいる
- C：あまり進んでいない
- D：進んでいない

②「1 指標に対する活動」

該当年度の活動内容について記載しました。

③「2 目標達成度に関する分析評価」

単年度の目標達成状況について，それぞれの基本事業において設定した目標値（指標）に対する令和2年度の実績値及び達成度を記載しました。

**※なお、令和2年度実績値が未測定の場合は、令和元年度実績値を掲載
しています。**

④「3 課題認識」・「4 今後の方向性」

「1 指標に対する活動」、「2 目標達成度に関する分析評価」を踏
まえた課題認識、今後の方向性を記載しました。

(6) 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方から
意見を求めました。

名 前	所 属 等
須曾野 仁志	三重大学大学院教育学研究科 教授 元鈴鹿市教育振興基本計画審議会会長
瀬戸 美奈子	三重大学 教養教育院 教授 元鈴鹿市教育振興基本計画審議会副会長

(7) 報告書の議会への提出と公表

点検・評価報告書を12月に市議会へ提出するとともに、鈴鹿市ホームペ
ージにて公表します。

(8) 令和2年度教育委員会活動の点検・評価の総括

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる臨時休業が4
月から5月にかけて実施された。臨時休業期間、各学校では宿題等の配付や、
学習動画の配信など、子どもたちの学力保障に向けた取組が進められた。学
校再開後は、ソーシャルディスタンスを保ちつつ授業等を工夫して話し合い
活動や集団行動等に取り組んだ。また、夏季休業期間の短縮、学校行事等の
精選等、カリキュラムの編成等を行うなどして、教科の履修や授業時間数の
確保を図った。

令和2年度から5年度を計画期間とする「鈴鹿市教育振興基本計画」では、
31の基本事業を定め、「4年間で重点を置く取組内容」として、15の取組内
容を設定し、点検・評価の対象とした。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、全国学力・学習状況
調査や全国体力テストが中止となり、15の取組内容のうち7の取組内容にお
いて指標実績値を得ることができなかった。そこで、7の取組内容について
は、令和元年度の実績値を活用することとした。

令和2年度、評価Aとなった取組内容は6つで、点検・評価対象の40.0%

であった。

- ・ 1－1 英語教育
- ・ 1－2 ICT を活用した教育
- ・ 1－6 アクティブ・ラーニングを導入した教育活動
- ・ 4－1 体力・運動能力の向上
- ・ 7－2 施設等の環境整備
- ・ 7－3 就学が困難な子どもへの支援

その中で、成果の一端としては、ICT を活用した教育（基本事業1－2）について、教職員の1人1台端末が整備され、授業等において拡大提示装置や電子黒板等を用いて「デジタル教科書」や「学習動画」等の活用がより一層進んでいる状況が伺えた。

また、施設等の環境整備（基本事業7－2）について、国の補助事業の採択により、令和3年度にトイレ改修工事を予定していた4校のトイレ洋式化を進めることができ、達成度113.6%を得ることができた。

一方、課題の一端としては、キャリア教育（基本事業2－1）について、新型コロナウイルス感染症の影響で「すずか夢工房」の中止が相次ぎ、実施した学校が減少したことがある。

また、特別支援教育（基本事業5－2）について、通常の学級に在籍する児童生徒で、個別の支援が必要な児童生徒の「個別の教育支援計画」作成率が、令和元年度に比べて2.3%の減少となっており、特別支援教育の推進にかかる教職員の資質の向上、学校の取組の充実が必要であると考えられる。

令和2年度を振り返ると、人権教育については、三重県の「人権教育ガイドライン」、「いじめ防止基本方針」を踏まえ、「鈴鹿市人権教育基本方針」と「鈴鹿市いじめ防止基本方針」を改定した。

また、1年を通じて新型コロナウイルス感染症の影響の中で、各学校では、不登校対策を継続し、小中連携の充実や関係機関等との連携のもと、中学校の不登校の減少へつなげることができた。

さらに、児童生徒の課題を踏まえた授業改善や授業力向上研修の充実、ICT機器を活用した視覚に訴える授業づくりなど、各学校における地道な取組により、令和2年度第2回みえスタディ・チェックでは、小学校5年生の国語、算数、中学校2年生の国語で県平均を上回ることができた。

次年度は、整備された「児童生徒1人1台端末」により、個別の創造性を育む教育の推進に向けた着実な取組の実施が重要となる。新型コロナウイルス感染症の影響下であっても、感染対策を十分に行い、様々な工夫をこらし、「鈴鹿市教育振興基本計画」に基づいた教育施策の着実な実施を進めていかなくてはならない。

(9) 令和2年度 点検・評価項目一覧

No.	基本事業	取組内容	指標	令和2年度実績値	令和2年度目標値	達成度	総合評価	担当課
1	1-1 英語教育	小中学校の系統的な英語教育の推進	中学校の英語科の授業において、外国語指導助手を活用した話す・書くなどのパフォーマンステストを実施した回数	— (※127回)	— (※124回)	— (※102.4%)	A	教育指導課
2	1-2 ICTを活用した教育	・ICT活用による授業の質の向上 ・ICT活用の支援体制づくり	授業で大型提示装置（プロジェクタ、電子黒板等）などのICTを活用した学校の割合（週1回以上）【学校質問紙】	— (※70.0%)	— (※70.0%)	— (※100.0%)	A	教育指導課 教育政策課
3	1-6 アクティブ・ラーニングを導入した教育活動	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業展開	自ら課題を設定し、解決に向けて話し合いやまとめ、表現などの学習活動を取り入れた学校の割合【学校質問紙ほか】	— (※90.0%)	— (※85.0%)	— (※105.9%)	A	教育指導課
4	2-1 キャリア教育	教育活動全体における計画的な取組	「すずか夢工房」を実施した学校の割合	57.1%	72.5%	78.8%	C	教育指導課
5	2-4 外国人児童生徒などへの日本語教育	特別の教育課程による日本語指導の充実	外国人児童生徒などが在籍している学校において日本語指導に係る研修会を実施した学校の割合	69.6%	70.0%	99.4%	B	教育支援課
6	3-1 道徳教育	学校教育活動全体を通じた道徳教育の推進	道徳科において児童生徒が自ら考え、話し合う指導をした学校の割合【学校質問紙】	— (※87.5%)	— (※100.0%)	— (※87.5%)	B	教育指導課
7	3-2 情報モラル教育	授業における情報モラル教育の推進	携帯電話・インターネットの正しい使い方教室を行った学校数	28校	31校	90.3%	B	教育支援課
8	4-1 体力・運動能力の向上	体力向上に向けた授業の改善	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力測定を全学年・全種目で実施した学校の割合	— (※82.5%)	— (※80.0%)	— (※103.1%)	A	教育指導課
9	5-1 人権教育	学校・幼稚園における人権教育の推進	児童生徒が主体となったいじめ防止に向けた取組を実施した学校の割合	62.5%	70.0%	89.3%	B	教育支援課
10	5-2 特別支援教育	途切れのない支援体制づくり	通常の学級に在籍する児童生徒で、個別の支援が必要な児童生徒の「個別の教育支援計画」作成率【三重県調査】	89.0%	95.0%	93.7%	C	教育指導課
11	5-5 不登校対策	学校支援体制づくり	学校生活の中で、児童生徒一人ひとりのよい点や可能性を見つけ、評価する（褒めるなど）取組を積極的に行った学校の割合【学校質問紙】	— (※42.5%)	—	—	B	教育支援課
12	6-2 幼稚園・小学校・中学校の一貫した学びの充実	中学校区における一貫した教育の推進体制づくり	教科の指導内容や指導方法について、近隣の校種の違う学校と連携している学校の割合（月に1回以上）【学校質問紙ほか】	— (※25.0%)	—	—	C	教育指導課
13	7-1 人的環境の整備	介助員などの適切な配置	介助員一人当たりに対する特別支援学級の児童生徒数	5.2人	4.5人	84.5%	B	学校教育課
14	7-2 施設等の環境整備	トイレの洋式化の推進	小中学校のトイレの洋式化率	37.5%	33.0%	113.6%	A	教育政策課
15	7-3 就学が困難な子どもへの支援	就学援助・特別支援就学奨励費制度の実施	就学援助制度についての広報などによる周知回数	7回	7回	100.0%	A	学校教育課

「※」は、令和元年度数値

評価凡例：A 順調に進んでいる
B まずまず進んでいる
C あまり進んでいない
D 進んでいない

2 担当所属, 教育委員会委員, 教育長による点検・評価

施策の基本的方向	1 グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子ども	<table border="1"> <tr> <td>総合評価</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">A</td> </tr> <tr> <td>順調に進んでいる</td> </tr> </table>	総合評価	A	順調に進んでいる
総合評価					
A					
順調に進んでいる					
基本事業	1-1 英語教育				
指標	中学校の英語科の授業において、外国語指導助手※1を活用した話す・書くなどのパフォーマンステスト※2を実施した回数				

1 指標に対する活動	担当課									
<table border="1"> <tr> <td>活動内容①</td> <td>小中学校の系統的な英語教育の推進</td> <td>教育指導課</td> </tr> <tr> <td>主な事業費</td> <td>●国際化教育推進費</td> <td>38,167千円</td> </tr> <tr> <td>活動状況と成果</td> <td colspan="2"> <p>●天栄中学校区及び鈴峰中学校区の8小学校と白子中学校区の3小学校では、校区中学校英語科教員による小学校6年生外国語活動への乗り入れ授業※3を実施した。「聞くこと」「話すこと（やり取り・発表）」の学習を小中学校で円滑に接続するとともに、「書くこと」「読むこと」についても、指導内容について連携を図り、研究が進んだ。</p> <p>●中学校教員を対象にした担当者会や外部講師を招いた研修会などで、授業改善の方向性や具体的な実践例などを周知し、外国語指導助手を有効に活用した授業展開が進んだ。</p> <p>●毎年行っている中学校2年生を対象としたこれまでの市独自のパフォーマンステストの質的改善を図り、英語パフォーマンス力向上ツールTalk Time（トークタイム）を用い、生徒の「聞くこと」「話すこと」にかかる力の定着状況を把握し、授業改善に生かした。</p> </td> </tr> </table>	活動内容①	小中学校の系統的な英語教育の推進	教育指導課	主な事業費	●国際化教育推進費	38,167千円	活動状況と成果	<p>●天栄中学校区及び鈴峰中学校区の8小学校と白子中学校区の3小学校では、校区中学校英語科教員による小学校6年生外国語活動への乗り入れ授業※3を実施した。「聞くこと」「話すこと（やり取り・発表）」の学習を小中学校で円滑に接続するとともに、「書くこと」「読むこと」についても、指導内容について連携を図り、研究が進んだ。</p> <p>●中学校教員を対象にした担当者会や外部講師を招いた研修会などで、授業改善の方向性や具体的な実践例などを周知し、外国語指導助手を有効に活用した授業展開が進んだ。</p> <p>●毎年行っている中学校2年生を対象としたこれまでの市独自のパフォーマンステストの質的改善を図り、英語パフォーマンス力向上ツールTalk Time（トークタイム）を用い、生徒の「聞くこと」「話すこと」にかかる力の定着状況を把握し、授業改善に生かした。</p>		
活動内容①	小中学校の系統的な英語教育の推進	教育指導課								
主な事業費	●国際化教育推進費	38,167千円								
活動状況と成果	<p>●天栄中学校区及び鈴峰中学校区の8小学校と白子中学校区の3小学校では、校区中学校英語科教員による小学校6年生外国語活動への乗り入れ授業※3を実施した。「聞くこと」「話すこと（やり取り・発表）」の学習を小中学校で円滑に接続するとともに、「書くこと」「読むこと」についても、指導内容について連携を図り、研究が進んだ。</p> <p>●中学校教員を対象にした担当者会や外部講師を招いた研修会などで、授業改善の方向性や具体的な実践例などを周知し、外国語指導助手を有効に活用した授業展開が進んだ。</p> <p>●毎年行っている中学校2年生を対象としたこれまでの市独自のパフォーマンステストの質的改善を図り、英語パフォーマンス力向上ツールTalk Time（トークタイム）を用い、生徒の「聞くこと」「話すこと」にかかる力の定着状況を把握し、授業改善に生かした。</p>									

2 目標達成度に関する分析評価	（※R2年度は未測定のため、達成度・実績値・目標値は令和元年度分）																			
令和元年度達成度	102.4%	<table border="1"> <caption>パフォーマンステスト実施回数推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (回)</th> <th>目標値 (回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>127</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>128</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>132</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>136</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>140</td> <td>140</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (回)	目標値 (回)	R1	127	124	R2	128	128	R3	132	132	R4	136	136	R5	140	140
年度	実績値 (回)		目標値 (回)																	
R1	127		124																	
R2	128	128																		
R3	132	132																		
R4	136	136																		
R5	140	140																		
令和元年度実績値	127回																			
令和元年度目標値	124回																			
目標値設定根拠	<p>●パフォーマンステストの目標値を、令和5年度140回に設定する。1年生では1学期、3年生では3学期の実施が難しいことも予想されるため4回、2年生では6回で1校あたり年間14回となり、14回×10校で140回となる。そのため、令和2年度の目標値は、前年度比4回増で令和5年度目標値を達成する計画で、128回と設定した。</p>																			
<p>●令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、英語教育実施状況調査が実施されなかったため、実績値は令和元年度のものとなっている。</p>																				

3 課題認識
<ul style="list-style-type: none"> ●小学校において、教師が「子どもたちにどのような力が身についたか」という学習の成果を的確に捉え、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図るための研修を深める必要がある。 ●外国語指導における小中学校間の円滑な接続に向けて、特に中学校1年生では小学校の学習内容を十分に踏まえた授業改善を行う必要がある。 ●中学校におけるパフォーマンステストを念頭に置いた外国語指導助手の活用が課題である。
4 今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●小学校外国語について、教師が「子どもたちにどのような力が身についたか」という学習の成果を的確に捉え、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図るため、担当者会を通じた周知や研修機会の充実に取り組む。 ●中学校教員を対象に、小学校外国語の公開授業や研修を積極的に働きかけ、外国語科の指導事項が段階的に上につながっていくことを意識した授業改善に取り組む。 ●学習指導要領では、「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やり取り・発表）」「書くこと」の4技能を総合的に育成することを目指していることから、言語活動を中心とした授業改善を目指す研修を行う。また、授業において外国語指導助手を活用し、日常的に「読むこと」と「話すこと」などを組み合わせて技能統合型の指導を行い、パフォーマンステストを活用するよう周知指導していく。

〔用語解説〕		
※1	外国語指導助手	外国語を指導する教員を補佐し、主に外国語の会話の指導にあたる外国人補助員。
※2	パフォーマンス テスト	外国語の知識やスキルを使ったコミュニケーション力を測るテストのこと。
※3	乗り入れ授業	中学校教員が小学校の授業に加わり、学習支援を行う。
※4	英語教育実施 状況調査	英語教育改善のための具体的な施策の状況について文部科学省が行う調査。

施策の基本的方向	1 グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子ども	<table border="1"> <tr> <td>総合評価</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">A</td> </tr> <tr> <td>順調に進んでいる</td> </tr> </table>	総合評価	A	順調に進んでいる
総合評価					
A					
順調に進んでいる					
基本事業	1-2 ICTを活用した教育				
指標	授業で大型提示装置（プロジェクタ、電子黒板等）などのICTを活用した学校の割合（週1回以上）【学校質問紙】				

1 指標に対する活動		担当課
活動内容①	ICT活用による授業の質の向上	教育指導課
主な事業費	<ul style="list-style-type: none"> ●教育情報化推進費 ●ICT教育推進モデル事業 ●学校教育情報化推進費（小学校、中学校） 	1,951千円
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●教育指導課の学力向上支援員（情報担当者）が、市内の各校を訪問し、ICT機器を活用した効果的な実践例及びプログラミング教育の教材、活用事例の紹介により、授業でのICT機器活用を促した。 ●指導主事の学校訪問や授業視察を通して、各校では、整備された端末と大型提示装置を使って教材を視覚的にわかりやすく提示したり、デジタル教材を使って児童生徒の興味関心を高める工夫を積極的に取り入れるなど、ICTを使って授業の質を高めようとする取組が展開されているということが報告されている。 	
活動内容②	ICT活用の支援体制づくり	教育政策課
主な事業費	<ul style="list-style-type: none"> ●教育情報化推進費 ●GIGAスクール構想推進費 	1,569,795千円
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●校務の効率化と授業の質の向上を実現し、鈴鹿市立小中学校における教育全体の質の向上に寄与するため、児童生徒1人1台端末の整備、学校内Wi-Fiの整備などを行った。 当初、令和元年度から令和4年度までの4か年で端末を整備する計画だったが、国庫補助金や地方創生臨時交付金の交付があり、令和2年度でICT環境整備は完了した。また、ICT機器の保守・運用に関するサポート体制を整えるとともに、システム構築事業者による研修会やICT支援員の派遣によるICT活用の向上を図った。 	

2 目標達成度に関する分析評価		（※R2年度は未測定のため、達成度・実績値・目標値は令和元年度分）				
令和元年度 達成度	100.0%	100.0%				
令和元年度 実績値	70.0%	70.0%	77.5%	85.0%	92.5%	100.0%
令和元年度 目標値	70.0%	70.0%				
目標値設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年度が70%であった。年間7.5%増を目標とすることで、令和5年度の目標値である100%を達成する設定のそのため、令和2年度目標値は77.5%である。 					
<ul style="list-style-type: none"> ●GIGAスクール構想の実現に着実に向かっている。利活用を促進するための取組が必要である。 ●ICT機器を効果的に活用した授業づくりや教育活動の更なる推進により、成果向上を図る。 						

3 課題認識
<ul style="list-style-type: none"> ● 教師用の端末活用は進んでいるので、今後は、児童生徒の1人1台端末を効果的に活用した授業づくりが課題である。 ● 教育ICT機器の活用には、学校や教師間での差がないよう、市全体での底上げも必要である。
4 今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 整備された教育ICT機器を活用した授業が積極的に実施されるよう、1人1台端末利活用について、情報教育推進担当者会議等を通じて周知を図るとともに、教職員研修を企画・実施して教職員の活用力向上を図っていく。 ● 端末利活用が全市的に一定のレベルで進むよう、ICT活用プロジェクト会議で校長会と連携した情報発信や取組を進める。

〔用語解説〕		
※ 1	学校質問紙	全国学力・学習状況調査、または全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、学校に対し実施される指導方法に関する取組や教育条件の整備状況などに関するアンケート調査。
※ 2	全国学力・学習状況調査	文部科学省が2007（平成19）年度から年に1回実施している学力に関する調査。対象は小学校6年生と中学校3年生、教科は国語と算数・数学（年度により、理科、英語が追加）からなる。また、学力を問う問題だけでなく、学校と児童生徒に対し、生活習慣や学習環境などのアンケート調査も実施。

施策の基本的方向	1 グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子ども	<table border="1"> <tr> <td>総合評価</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">A</td> </tr> <tr> <td>順調に進んでいる</td> </tr> </table>	総合評価	A	順調に進んでいる
総合評価					
A					
順調に進んでいる					
基本事業	1-6 アクティブ・ラーニングを導入した教育活動				
指標	自ら課題を設定し、解決に向けて話し合いやまとめ、表現などの学習活動を取り入れた学校の割合【学校質問紙ほか】				

1 指標に対する活動		担当課
活動内容①	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業展開	教育指導課
主な事業費	<ul style="list-style-type: none"> ●教育委員会事務局運営費 ●教育研究推進支援事業費 	938千円
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●校内研修等において指導主事※1の要請があった各小中学校に、指導主事が訪問し、令和元年度の全国学力・学習状況調査や令和2年度のみえスタディ・チェックの解答状況をとおして見える各学校の課題を明らかにし、学習活動場面での児童生徒相互の話し合いやまとめ方、意見等の表現方法など、授業改善に求められる言語活動の充実について指導・助言した。 ●令和2年度の鈴鹿市教育研究会委託発表(神戸小学校、栄小学校、鼓ヶ浦中学校)の取組により、アクティブ・ラーニング※2を意識した授業改善が進んだ。 ●全小中学校が、各学年の年間指導計画作成において、各教科等の指導や学校行事と、安全・環境・食育・図書館活用・情報教育・キャリア教育等との関わりを示すカリキュラム・マネジメント※3に取り組み、アクティブ・ラーニングの視点を意識した学習過程の改善を一層進めてきた。 	

2 目標達成度に関する分析評価			（※R2年度は未測定のため、達成度・実績値・目標値は令和元年度分）																	
令和元年度達成度	105.9%	<table border="1"> <caption>目標達成度分析評価表</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>90.0%</td> <td>85.0%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>-</td> <td>92.5%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>-</td> <td>95.0%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>-</td> <td>97.5%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>-</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	R1	90.0%	85.0%	R2	-	92.5%	R3	-	95.0%	R4	-	97.5%	R5	-	100.0%
年度	実績値		目標値																	
R1	90.0%		85.0%																	
R2	-	92.5%																		
R3	-	95.0%																		
R4	-	97.5%																		
R5	-	100.0%																		
令和元年度実績値	90.0%																			
令和元年度目標値	85.0%																			
目標値設定根拠	●令和元年度は90%であった。令和5年度の目標値は100%で年間2.5%増を目標とするため、令和2年度目標値は92.5%である。																			

●令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から休校措置があったため、全国学力・学習状況調査が実施されなかったものの、授業改善の取組は継続されているので成果向上の余地がある。また、令和3年度は全国学力・学習状況調査が実施されており、学校質問紙の内容についても、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況を尋ねる項目があるので、達成度の評価に有効である。

3 課題認識
<ul style="list-style-type: none"> ● 学習への興味関心や動機付けのあり方なども検討しながら、周囲の仲間と共に考えることにより学びが深まり、「わかった」「できた」を実感できるような、新しい学習指導要領の理解に基づいたアクティブ・ラーニングの考え方を取り入れた授業実践を進めるなど、授業の工夫改善が必要である。 ● 各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るなど、カリキュラム・マネジメントをより一層推進していく必要がある。
4 今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」が実践できるよう、言語活動を充実させる取組やグループ学習など、授業改善に取り組めるよう各学校での取組を進めていく。 ● 児童生徒の発達段階を考慮し、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各学校の教科等横断的なカリキュラム・マネジメントを進め、授業展開の改善を実践していく。

〔用語解説〕		
※1	指導主事	学校の営む教育活動自体の適正・活発な進行を促進するため、校長や教員に助言と指導を与えることを職務として教育委員会事務局におかれる職。教育課程，学習指導，教材，学校の組織編制その他学校教育の専門的事項の指導に関する職務を行う。
※2	アクティブ・ラーニング	教員からの一方的な講義で知識を覚えるのではなく，児童生徒が主体的に参加し，仲間と深く考えながら課題を解決する力を養うことを目的とした授業手法。講義やグループワーク等が挙げられることが多い。
※3	カリキュラム・マネジメント	教育課程を複数教科にわたって編成・実施・評価し，改善を図る一連のサイクルを計画的に推進していくこと。

施策の基本的方向	2 基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども	総合評価 C あまり進んでいない
基本事業	2-1 キャリア教育	
指標	「すずか夢工房」を実施した学校の割合	

1 指標に対する活動		担当課
活動内容①	教育活動全体における計画的な取組	教育指導課
主な事業費	<ul style="list-style-type: none"> ●すずか夢工房事業費 ●生徒指導活動費等/チャレンジ14事業費 	236千円
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●地域で活躍している様々な分野の「達人」を招いて出前講座を開催する「すずか夢工房」の取組を通して、子どもたちが生き方を学ぶ機会を支援した。各学校の教育課程に位置付けて実施したが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、回数は前年度より減少した。（すずか夢工房出前講座の実施回数：40回） ●JFAこころのプロジェクト「夢の教室」事業に大木中学校・鼓ヶ浦中学校区の小学校4校が取り組んだが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンラインでの実施となった。スポーツ分野で活躍する人材（5名）が講師を務めた。 ●中学校における職場体験学習（チャレンジ14）は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となったが、オンラインで講演を聞いたり、地域の企業の協力を得て職業の体験をしたりするなど、職場体験学習に替わるキャリア教育※1を各校で実施した。 	

2 目標達成度に関する分析評価																	
達成度	78.8%	<table border="1"> <caption>目標達成度に関する分析評価のデータ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>57.1%</td> <td>72.5%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>77.5%</td> <td>77.5%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>82.5%</td> <td>82.5%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>82.5%</td> <td>87.5%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (%)	目標値 (%)	R2	57.1%	72.5%	R3	77.5%	77.5%	R4	82.5%	82.5%	R5	82.5%	87.5%
年度	実績値 (%)		目標値 (%)														
R2	57.1%		72.5%														
R3	77.5%	77.5%															
R4	82.5%	82.5%															
R5	82.5%	87.5%															
実績値	57.1%																
目標値	72.5%																
目標値設定根拠	●令和元年度の実施校が27校であったため、毎年2校ずつの増を目指して設定した。																

●学習指導要領において、キャリア教育の充実を図ることが示されていることに加え、新しい講師の登録もあったため、実施校が増加することを期待した。しかし、新型コロナウイルス感染防止のために行われた、学校の臨時休業等の影響により、目標を達成することができなかった。職場体験学習を含む学校外での学習に替わるキャリア学習として、今後、実施校は増加すると考えている。

3 課題認識
<ul style="list-style-type: none"> ●「すずか夢工房」の活用経験がない教員が多い学校からは、依頼が少ない。年間指導計画の中で、「すずか夢工房」の教育課程への位置付けがはっきりしていないことが、理由の一つであるとする。 ●中学校はこれまで職場体験学習を中心に取り組んできたため、「すずか夢工房」の取組が少ない。 ●新学習指導要領におけるキャリア教育について教員にまだ浸透していない。
4 今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●登録講師の情報や実施校の活用事例を積極的に紹介するなど、「すずか夢工房」の活用について学校に働きかけていく。 ●中学校での実施に向けて、職場体験学習と関連した取組として「すずか夢工房」の活用を促す。 ●児童生徒が自らの学びを振り返り、将来の生き方を考えるために作成する「キャリア・パスポート※2」の取組とも関連させていく。

〔用語解説〕		
※1	キャリア教育	学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けさせる教育。特別活動を要しつつ各教科等の特質に応じて行う。
※2	キャリア・パスポート	児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、教科等の枠を超えて、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう記録・蓄積したもの。

施策の基本的方向	2 基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども	
基本事業	2-4 外国人児童生徒などへの日本語教育	総合評価 B まずまず進んでいる
指標	外国人児童生徒などが在籍している学校において日本語指導に係る研修会を実施した学校の割合	

1 指標に対する活動		担当課
活動内容①	教育活動全体における計画的な取組	教育支援課
主な事業費	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人児童生徒サポート事業／適応支援事業 ●外国人児童生徒サポート事業／受入促進事業費 ●外国人児童生徒サポート事業／就学支援事業 	47,594千円
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●早稲田大学大学院日本語教育研究科と進めている日本語教育の教育的支援に関する基本協定の第5期初年度に当たり、今後3年間の目標を設定し取り組み計画を策定した。 ●日本語教育支援プロジェクト会議を年2回開催し、日本語教育の推進計画や進捗状況、成果と課題、今後の方向性等について協議し、市全体で取組を進めた。 ●日本語教育ネットワーク会議を年間5回開催し、「特別の教育課程」に対応した日本語指導体制、公開授業を通じた実践研究や教材開発に取り組んだ。 ●日本語教育実践フォーラムを開催し、実践の共有や日本語指導担当教員の指導力向上を図った。(参加者61人) ●進路・就学保障の取組として、進路ガイダンス(3年生35名に資料配布)と、就学ガイダンス2回(のべ参加者32人)を行った。 ●日本語教育コーディネーターの学校訪問等により、外国人児童生徒の適応状況や学習状況の把握等を通じ、日本語指導の充実を図ることができた。 ●外国人教育指導助手8人を配置(小中学校16校対応)し、適応支援や保護者支援を行った。 ●来日間もない外国人生徒等を対象とした日本語初期支援のための就学支援教室「コトノハ」を開設(24人通級)し、日本語習得や就学・進学に向けた支援を実施した。 ●学校の要請や外国人児童生徒の状況に応じて、日本語指導講師(4人)や外国人児童生徒支援員等を派遣することで、急な転編入や多言語に対応した支援を行った。 	

2 目標達成度に関する分析評価																	
達成度	99.4%	<table border="1"> <caption>目標達成度に関する分析評価のデータ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>69.6%</td> <td>70.0%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>69.6%</td> <td>80.0%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>69.6%</td> <td>90.0%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>99.4%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (%)	目標値 (%)	R2	69.6%	70.0%	R3	69.6%	80.0%	R4	69.6%	90.0%	R5	99.4%	100.0%
年度	実績値 (%)		目標値 (%)														
R2	69.6%		70.0%														
R3	69.6%	80.0%															
R4	69.6%	90.0%															
R5	99.4%	100.0%															
実績値	69.6%																
目標値	70.0%																
目標値設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> ●日本語指導に係る研修を実施することで、校内支援体制の見直し、わかりやすい授業づくりを意識し実践する動機付けになる。 																
<ul style="list-style-type: none"> ●一昨年度までの指標が100%に達した為、昨年度より指標の対象範囲を広げ、「特別の教育課程による日本語指導を実施している学校」を「外国人児童生徒などが在籍している学校」と変更した。その中で、日本語指導に係る研修会を実施した割合を指標とした。この結果から、市内全ての学校におけるJSLバンドスケール※1による日本語能力把握の定着や、日本語指導方法への関心や意欲の高まりを見ることができ、指標の妥当性と取組の有効性を確認することができた。 																	

3 課題認識
<ul style="list-style-type: none"> ●外国人児童生徒の増加による通訳・翻訳等の業務量が増加しているため、本来実施すべき児童生徒への支援が十分に行えない。 ●本市の公立小中学校には、日本語指導が必要な児童生徒が多く在籍し、多国籍化・多言語化が進む中、一定水準の日本語教育の維持向上と日本語教育指導者の育成が求められている。 ●外国人児童生徒の受入れ体制や初期支援体制がすべての学校において整備され円滑に運用される必要がある。 ●日本の学校の生活や授業内容、卒業後の進路決定等の必要な情報を説明していく必要がある。
4 今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●ICT機器を活用し、通訳・翻訳等を効率化を図ることで、児童生徒への支援を充実させる。 ●今年度、早稲田大学大学院日本語教育研究科との教育的支援に関する基本協定は第5期2年目となり、実践リーダー校の実践に学んだ研究授業を実施する。また多文化共生教育実践EXPOを開催し、教職員の研修を推進する。 ●JSLバンドスケールにより、外国人児童生徒の日本語能力を的確に把握するとともに、わかりやすい授業づくりを目指し、新学習指導要領に基づいた主体的で対話的な学びの創造や国際教室と在籍学級との効果的な連携、キャリア教育・進路保障の視点を取り入れた実践ができるよう担当者の指導力向上に努める。 ●「日本語教育ガイドライン」をもとに、外国人児童生徒の円滑な受け入れと就学支援教室「コトノハ」での初期支援を行う。 ●外国人児童生徒の保護者への進路にかかる情報提供や説明会を充実強化する。

〔用語解説〕		
※ 1	JSLバンドスケール	早稲田大学大学院の川上郁雄教授により開発された日本語を第一言語としない子どもたち（JSL児童生徒）の日本語能力を把握するために開発された測定基準。

施策の基本的方向	3 豊かな感性をもち、自律した子ども		総合評価 B まずまず進んでいる
基本事業	3-1 道徳教育		
指標	道徳科において児童生徒が自ら考え、話し合う指導をした学校の割合【学校質問紙】		

1 指標に対する活動		担当課																			
活動内容①	学校教育活動全体を通じた道徳教育の推進		教育指導課																		
	主な事業費	特になし	-																		
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●新学習指導要領の全面实施に伴い、授業実践や授業改善に向け、道徳教育担当者会議を実施した。 ●小中学校では、全ての学校教育活動と道徳教育との関連を示した全体計画を作成するとともに、道徳科の授業において、いつ、どの内容項目をどの教材を使ってどのように指導するかという1年間の指導の見通しを示した年間指導計画を作成し、授業を行った。 																				
2 目標達成度に関する分析評価 (※R2年度は未測定のため、達成度・実績値・目標値は令和元年度分)																					
令和元年度達成度	87.5%	100.0%	<table border="1"> <caption>目標達成度に関する分析評価のデータ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>87.5</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>92.5</td> <td>92.5</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>95.0</td> <td>95.0</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>97.5</td> <td>97.5</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (%)	目標値 (%)	R1	87.5	100.0	R2	92.5	92.5	R3	95.0	95.0	R4	97.5	97.5	R5	100.0	100.0
年度	実績値 (%)	目標値 (%)																			
R1	87.5	100.0																			
R2	92.5	92.5																			
R3	95.0	95.0																			
R4	97.5	97.5																			
R5	100.0	100.0																			
令和元年度実績値	87.5%	87.5%																			
令和元年度目標値	100.0%	100.0%																			
目標値設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年の87.5%は前期の指標に対する実績値である。後期は指標が変わったため、令和2年度は92.5%とした。授業改善を進めて前年度比約3%増とし、令和5年度には100%を達成する目標値を設定した。 ●令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から休校措置があったため、道徳科の授業時間の確保自体が難しい状況であった。しかし、年度の終わりには、オンラインでの研修や担当者会議を開催することもでき、児童生徒が自ら考え、話し合う道徳科の授業づくりに向け、改善の取組は継続されている。令和3年度は、県の主催の研修会も4回実施され、それに応じて市の道徳教育担当者会も3回実施していくため、目標値を高く設定した。 																				

3 課題認識

- 新しい学習指導要領の理解に基づき、教職員が「考え、議論する」道徳の授業を実践できるよう、授業改善を図る必要がある。
- 児童生徒の発達段階に応じて、道徳科と他の教科とを関連付け、道徳教育推進教師を中心に学校教育活動全体で道徳教育を推進するよう、校内体制を整える必要がある。
- 児童生徒に地域活動への参加を促し、家庭や地域と連携を図りながら、地域で児童生徒の道徳性を育む取組を進めていく。

4 今後の方向性

- 1人1台端末を効果的に活用した道徳科の授業の実践を推進していく。
- 各校における道徳科の研修について指導助言を行い、道徳科の授業改善、指導力向上を図っていく。
- 家庭や地域と連携・協力して子どもたちの道徳教育を推進するよう、担当者会等を通じて各校への周知を行っていく。

施策の基本的方向	3 豊かな感性をもち、自律した子ども	<table border="1"> <tr> <td>総合評価</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; text-align: center;">B</td> </tr> <tr> <td>まずまず進んでいる</td> </tr> </table>	総合評価	B	まずまず進んでいる
総合評価					
B					
まずまず進んでいる					
基本事業	3-2 情報モラル教育				
指標	携帯電話・インターネットの正しい使い方教室を行った学校数				

1 指標に対する活動		担当課															
活動内容①	授業における情報モラル※1教育の推進	教育支援課															
	<table border="1"> <tr> <td>主な事業費</td> <td>特になし</td> </tr> </table>	主な事業費	特になし	-													
主な事業費	特になし																
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●授業における情報モラル教育…道徳科の教科書には、小学校1年生から中学校3年生までの全ての教科書に「情報モラル」を内容項目とした教材が掲載されており、発達段階に応じて、系統的な指導を行っている。 ●教育支援課の出前講座として、学校に講師を派遣し、携帯電話・スマートフォンを利用したインターネットの正しい使い方教室を実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、予定していた学校での実施ができなかったこともあったが28校で実施することができた。 ●インターネット上のいじめ防止や家庭のルール作りの重要性について、児童・生徒や保護者への啓発に取り組んだ。具体的には、鈴鹿市教育委員会Facebookで2回啓発記事を投稿し、ネットトラブル防止DVDの貸出を行った。 																
2 目標達成度に関する分析評価																	
達成度	90.3%	<table border="1"> <caption>目標達成度に関する分析評価のデータ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (校)</th> <th>実績値 (校)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>31</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>34</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>37</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>40</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標値 (校)	実績値 (校)	R2	31	28	R3	34	28	R4	37	28	R5	40	28
年度	目標値 (校)		実績値 (校)														
R2	31		28														
R3	34	28															
R4	37	28															
R5	40	28															
実績値	28校																
目標値	31校																
目標値設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年度の実施校数が28校であったため毎年3校ずつ増加させ、令和5年度に40校すべてでの実施を目指して設定した。 																
<ul style="list-style-type: none"> ●鈴鹿市教育委員会、警察、企業などの専門的な知識を持った講師を招いて、使い方教室を実施することは、急速に進展するSNS※2などのインターネット上のツールを通じたコミュニケーションにおいて発生するトラブルやいじめ、犯罪の防止に有効であると考えます。 																	

3 課題認識
<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、「携帯電話・インターネットの使い方教室」の開催方法を検討する必要がある。 ●SNS等の利用によるコミュニケーション方法の多様化など、児童生徒をとりまく環境の変化に応じて、校内ルール等が児童生徒の実態に即したものであるか、随時見直しや検討が必要である。 ●学校や家庭でのルール作りはもちろん大切ではあるが、インターネット上のコミュニケーションについては、周囲の目が行き届かない環境での利用になることが多いため、児童生徒一人ひとりの情報モラルの向上が必要不可欠である。
4 今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●「携帯電話・インターネットの使い方教室」の開催方法について、オンラインでの開催やクラス毎での開催など、密を避けるよう工夫し開催していく。 ●児童生徒の実態を把握するため三重県教育委員会や警察、企業などとの連携を密にし、「携帯電話・インターネットの使い方教室」の内容に生かしていく。 ●児童生徒一人ひとりの情報モラルの向上を図るため、人権教育を中心に、道徳科や国語科、社会科などの教科の中で、児童生徒の発達段階に合わせ、一回の指導で終わることなく繰り返し指導するなど、情報モラルについての学習を効果的かつ積極的に推進していく。

〔用語解説〕		
※1	情報モラル	情報社会において、適切な活動を行うための基になる考え方と態度
※2	SNS	Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の略。WEB上で社会的なつながりを作り出せるサービスのこと。

施策の基本的方向	4 健康への意識を高め、健やかな体をもつ子ども	総合評価 A 順調に進んでいる
基本事業	4-1 体力・運動能力の向上	
指標	全国体力・運動能力、運動習慣等調査※1の体力測定を全学年・全種目で実施した学校の割合	

1 指標に対する活動	担当課
活動内容① 体力向上に向けた授業の改善 主な事業費 ●部活動振興事業費 4,834千円 活動状況と成果 ●令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、全国体力・運動能力、運動習慣等調査は実施されなかったが、県独自の調査として、50m走の取組を各校へお願いした。県の分析により、児童生徒の走力低下が明らかとなったため、校長会、体力向上プロジェクト会議において、走力向上の取組を重点として周知啓発していく。 ●鈴鹿市運動部活動指針※2を踏まえた適正な部活動の運営を進める中で、部活動での活動を通じた体力向上について、啓発を行った。	教育指導課

2 目標達成度に関する分析評価		※R2年度は未測定のため、達成度・実績値・目標値は令和元年度分	
令和元年度 達成度	103.1%		
令和元年度 実績値	82.5%		
令和元年度 目標値	80.0%		
目標値 設定根拠	●令和元年度の市内小中学校（40校）における、体力テストの全学年・全種目実施の割合は82.5%（33校）であった。大規模校での実施は、施設面で難しいこともあるため、令和5年度の目標値を90%（36校）に設定。したがって、年ベースで2.5%の増加（1校）を目指すこととなり、R2年度は85%が目標値となっている。		
●令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、全国体力・運動能力、運動習慣調査が実施されなかったため、指標についての調査が実施できなかった。したがって、実績値は令和元年度のものとなっている。			

3 課題認識
<ul style="list-style-type: none"> ●全学年で全種目の継続実施をする意義の理解や、調査結果を「体育科，保健体育科の授業改善」や「運動の日常化につながる活動の実施」につなげる実践について、学校により認識に差がある。 ●幼児期から運動に関心・意欲を持たせるような取組を推進する必要がある。 ●中学校の部活動において、適切な運営と効果的な指導が必要である。 ●令和2年度については、特に走力が県全体として低下していることが明らかとなった。
4 今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●全国体力・運動能力，運動習慣等調査の体力測定を全学年・全種目で実施する意義を引き続き周知啓発する。 ●調査結果を「体育科，保健体育科の授業改善」や「運動の日常化につながる活動の実施」につなげる実践を推進する。 ●幼児児童生徒が，運動の日常化につながる活動について，市内各校園の優れた実践を周知し取組を推進していく。 ●鈴鹿市運動部活動指針に基づき，部活動を通じて体力向上を図るとともに，熱中症対策など健康に留意した運動習慣について啓発を行っていく。 ●走力向上に向けて，県教育委員会が令和2年度，走力向上に関する指導DVDを作製することになったため，この作成したDVDの活用を周知啓発すると共に，各校でも走力向上に向けた指導の取組を推進していくよう，体力向上プロジェクト会議等を通して啓発していく。

〔用語解説〕		
※1	全国体力・ 運動能力， 運動習慣等調査	文部科学省が平成20年度から年に1回実施している体力に関する調査。対象は，小学校5年生と中学校2年生，握力，50m走などの実技調査に併せ，運動習慣・生活習慣・食習慣などに関する質問紙調査が行われる。
※2	鈴鹿市運動部 活動指針	運動部活動の在り方に関する調査研究報告書(平成25年5月27日運動部活動の在り方に関する調査研究協力者会議作成 文部科学省発表)をもとに，鈴鹿市として，部活動の意義や指導者の在り方,安全上の配慮や体罰の禁止などについて示した指針(令和2年3月一部改訂)。

施策の基本的方向	5 命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども				
基本事業	5-1 人権教育				
指標	児童生徒が主体となったいじめ防止に向けた取組を実施した学校の割合	<table border="1"> <tr> <td>総合評価</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; text-align: center;">B</td> </tr> <tr> <td>まずまず進んでいる</td> </tr> </table>	総合評価	B	まずまず進んでいる
総合評価					
B					
まずまず進んでいる					

1 指標に対する活動		担当課
活動内容①	学校・幼稚園における人権教育の推進	教育支援課
主な事業費	<ul style="list-style-type: none"> ●学校人権教育費/人権教育研究推進事業費 ●学校人権教育費/人権教育総合推進地域事業費 	1,109千円
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●市内全10中学校区で、小学校6年生と中学生を対象に、子どもが主体的に自らの体験や考えを発表する「出会い・発見」の場を設け、いじめや差別をなくそうとする人権尊重の精神を高め合う子ども人権フォーラム※1を開催した。 ●各小中学校では、子ども人権フォーラムの様子や成果を学校通信等で発信した。 ●人権作文では、小学校から245点、中学校から156点の作文の応募があった。また、人権問題啓発ポスターでは、小学校から353点、中学校から125点の作品の応募があった。 ●中学校区の人権教育カリキュラム※2にもとづき、10中学校区で24回公開研究授業を行った。 	

2 目標達成度に関する分析評価																	
達成度	89.3%	<table border="1"> <caption>目標達成度に関する分析評価のデータ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (%)</th> <th>実績値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>70.0%</td> <td>62.5%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>80.0%</td> <td>80.0%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>90.0%</td> <td>90.0%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R2	70.0%	62.5%	R3	80.0%	80.0%	R4	90.0%	90.0%	R5	100.0%	100.0%
年度	目標値 (%)		実績値 (%)														
R2	70.0%		62.5%														
R3	80.0%	80.0%															
R4	90.0%	90.0%															
R5	100.0%	100.0%															
実績値	62.5%																
目標値	70.0%																
目標値設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> ●11月のいじめ防止強化月間において、各校で児童生徒が主体的に行ったいじめ防止の取組報告が令和2年度は25校あったため、62.5%の達成状況となっている。今後も継続して児童会、生徒会活動や委員会活動を通じて、いじめ防止の取組の拡充を目指す。 																
<ul style="list-style-type: none"> ●いじめの防止には、当事者である児童生徒が主体的にその解消に向けて考えたり、取り組んだりすることが欠かせない。その具体的な方法として、子どもが自らの権利を守り主張することができる子ども人権フォーラムの実施や、いじめや差別解消に向けた啓発活動として人権作文や人権ポスターに取り組むことは、児童生徒が人権問題解消に向けて主体的に関わろうとする意欲やスキルを身に付けることができる極めて有効性の高い取組である。 																	

3 課題認識
<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒にとって最も身近な人権課題であるいじめの解消に向けて主体的に取り組むことは、6つの人権問題 ※3の解決に向けても主体的に解決しようとする意欲を育むことにつながる。その為にも全ての教育活動を通じて、人権教育カリキュラムに基づき計画的・継続的に人権学習に取り組む必要がある。 ●子どもたちが自分も他者も大切に、互いの人権を守るための人権感覚や実践行動力を育むためには、家庭、地域、学校・幼稚園と教育委員会、市人権政策課などの関係機関との連携が必要である。 ●教職員の研修会等を通して、児童生徒が主体的に取り組むことができる人権学習を推進する人材を育成する必要がある。
4 今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●いじめ問題の解決をはじめ6つの人権問題の解決に向けた取組が図られたかを、中学校区人権教育推進連絡協議会等で検証し、継続的な見直しを図る。 ●子ども人権フォーラム等での子どもたちの主体的な人権学習や、いじめをなくす取組を積極的に家庭・地域へ情報発信するとともに、関係機関等との連携強化を図る。 ●子どもは社会の重要な構成員であるという認識のもと、子ども自身が「児童の権利に関する条約」（子どもの権利条約）を学ぶ機会として、子ども人権フォーラムへの取組を年間学習計画等に位置付け実施する。 ●市の人権教育の拠点施設である人権教育センターの機能を充実させ、学校の人権教育に係る授業や子どもが主体となる取組を支えていく必要がある。 ●人材育成を図る視点と人権教育の実践や経験に学ぶため、退職校長を研修会等の助言者として活用を図る。

〔用語解説〕		
※1	子ども人権フォーラム	中学校区の人権教育の推進を目的とし、中学校区ごとに小学6年生と中学生を対象として行っているいじめや差別をなくすための話し合い活動。
※2	人権教育カリキュラム	学校の教育活動の中で、人権教育を総合的・系統的に進めるため編成したカリキュラム。
※3	6つの人権問題	「部落問題」「障がい者の人権」「外国人の人権」「子どもの人権」「女性の人権」「様々な人権」の6つの人権問題。いじめは「子どもの人権」に係る問題である。

施策の基本的方向	5 命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども				
基本事業	5-2 特別支援教育	<table border="1"> <tr> <td>総合評価</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">C</td> </tr> <tr> <td>あまり進んでいない</td> </tr> </table>	総合評価	C	あまり進んでいない
総合評価					
C					
あまり進んでいない					
指標	通常の学級に在籍する児童生徒で、個別の支援が必要な児童生徒の「個別の教育支援計画」作成率【三重県調査】				

1 指標に対する活動		担当課															
活動内容①	途切れのない支援体制づくり	教育指導課															
	<table border="1"> <tr> <td>主な事業費</td> <td>●教育活動費等／特別支援教育振興補助</td> <td>378千円</td> </tr> </table>	主な事業費	●教育活動費等／特別支援教育振興補助	378千円													
主な事業費	●教育活動費等／特別支援教育振興補助	378千円															
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●「すずっこスクエア」と保幼小が連携することで、小学校への引継ぎが円滑に行われるようになってきた。 ●特別支援教育プロジェクト会議を通じて教員の力量を高めることと学校の組織作りについて検討し、成果を校長会で周知をした。 ●「すずかっ子支援ファイル」※2を活用した引継会議を進学や進級時等に実施するなど、途切れのない支援の充実に向けた取組を行った。 ●通級指導教室※3の公開授業を実施し、同教室での指導について通常学級の教員の理解を深めるとともに、通級指導教室担当者会議を年3回開催して情報交換や実践交流を行い、担当者が連携して支援にあたる取組を進めた。 ●特別支援教育コーディネーター会議を開催し、特別支援教育コーディネーター※4の役割や具体的な仕事内容について確認すると共に、子ども家庭支援課と連携し5歳児健診と引継ぎ支援会議について説明した。また、中学校区で取組の交流の時間を設け、校区の特別支援教育コーディネーターの連携が深まるようにした。 ●県立特別支援学校と連携し、同校の教員に小中学校の訪問を依頼し、担任等が指導や支援の方法について助言をつけた。小中学校の教員が具体的に児童生徒との関わりについて学び支援に生かす機会となった。 																
2 目標達成度に関する分析評価																	
達成度	93.7%	<table border="1"> <caption>目標達成度に関する分析評価のデータ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (%)</th> <th>実績値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>95.0%</td> <td>89.0%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>97.5%</td> <td>89.0%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R2	95.0%	89.0%	R3	97.5%	89.0%	R4	100.0%	100.0%	R5	100.0%	100.0%
年度	目標値 (%)		実績値 (%)														
R2	95.0%		89.0%														
R3	97.5%	89.0%															
R4	100.0%	100.0%															
R5	100.0%	100.0%															
実績値	89.0%																
目標値	95.0%																
目標値設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> ●平成30年度に通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒のうち、「個別の教育支援計画」が作成されている児童生徒の割合は、92.5%であった。「個別の教育支援計画」の積極的な活用を推進することにより、「個別の教育支援計画」の作成率を前年度比約2%増となることを目標とした。 																
<ul style="list-style-type: none"> ●目標達成のための取組を行うことにより、教員の特別支援教育に対する意識が向上し、きめ細かく児童生徒を観察できるようになったため、個別の支援が必要な児童生徒数が増加したと考えられる。一方で、保護者が個別の支援の必要性を感じていない場合もあるため、個別の教育支援計画の作成数が支援の必要な児童生徒数ほど増加していない可能性がある。このような状況により、実績値が低くなったと考えられる。 																	

3 課題認識
<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援学級在籍児童生徒だけでなく、通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒を含めて、子ども一人ひとりの深い理解に基づいた授業改善のため、ユニバーサルデザイン※5の考え方を取り入れるなど指導力の向上が必要である。 ●通級指導教室における指導や支援方法について、通常の学級での指導に十分生かしきれていない現状がある。 ●保護者の気持ちに配慮しながら個別の支援の必要性や有効性を伝えることで、保護者と連携した支援体制の構築をさらに推進していく必要がある。
4 今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援に係る取組を学校で組織的に機能させるために、特別支援教育コーディネータを積極的に活用する必要がある。 ●通級指導教室における指導や支援方法の普及を進める。 ●子ども家庭支援課と連携し、全ての教員を対象とした特別支援教育に係る研修講座を充実させ教職員の資質向上を図ると共に、「すずかつ子支援ファイル」の更なる周知・活用を進める。また、子どもの成長に応じて柔軟に「すずかつ子支援ファイル」の見直しを行い、途切れのない支援体制の充実を図る。

〔用語解説〕		
※ 1	特別支援教育	障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導や必要な支援を行う教育。
※ 2	すずかつ子支援ファイル	特別支援を必要とする子どもたちの生涯にわたる継続的な支援のために、就学前からの生育状況、個別の教育支援計画、個別の指導計画や関係機関で受けてきた支援などの情報を綴じてあるファイル。
※ 3	通級指導教室	通常学級に在籍している障がいのある児童生徒に対して、一部の授業について、当該児童生徒の障がいに応じた特別の指導を行う場。鈴鹿市には、現在、言語通級指導教室、難聴通級指導教室、発達障がい等通級指導教室が設置されている。
※ 4	特別支援教育コーディネーター	各学校における特別支援教育の推進のため、主に校内委員会・校内研修の企画・運営、関係機関・学校との連絡・調整、また保護者からの相談窓口などの役割を担う者。
※ 5	ユニバーサルデザイン	調整又は特別な設計を必要とすることなく、最大限可能な範囲ですべての人が使用することができる製品、環境、計画及びサービスの設計をいう。ユニバーサルデザインは、特定の障がい者の集団のための支援が必要な場合には、これを排除するものではない。

施策の基本的方向	5 命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども				
基本事業	5-5 不登校対策	<table border="1"> <tr> <td>総合評価</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; text-align: center;">B</td> </tr> <tr> <td>まずまず進んでいる</td> </tr> </table>	総合評価	B	まずまず進んでいる
総合評価					
B					
まずまず進んでいる					
指標	学校生活の中で、児童生徒一人ひとりのよい点や可能性を見つけ、評価する（褒めるなど）取組を積極的に行った学校の割合【学校質問紙】				

1 指標に対する活動		担当課			
活動内容①	学校支援体制づくり	教育支援課			
	<table border="1"> <tr> <td>主な事業費</td> <td>●不登校対策推進事業費</td> <td>10,961千円</td> </tr> </table>	主な事業費	●不登校対策推進事業費	10,961千円	
主な事業費	●不登校対策推進事業費	10,961千円			
活動状況と成果	<p>●不登校※1が懸念される児童生徒が在籍する小学校20校へ、スクールライフサポーター※2を延べ6,024時間、中学校4校へ不登校対策教育支援員※3を延べ1,311時間派遣し、不登校の未然防止と早期発見・早期対応を行った。</p> <p>●中学校区の小中学校が早期の段階から不登校の未然防止に取り組む体制づくりに向け、学識経験者による児童生徒観察や事例検討会などを行った。また同時に校内支援体制の構築や不登校児童生徒への効果的な対応方法などを検討した。</p> <p>●適応指導教室※4「けやき教室」「さつき教室」に通室する児童生徒の学校や保護者と連携を図り、通室児童生徒の48名の内19名が学校復帰(部分復帰を含む)を果たした。また、部分復帰に至っていない児童生徒も通室状況が安定し改善傾向にある。</p> <p>●不登校発生率は、小学校で令和元年度0.52%から令和2年度0.74%に増加したが、これは従来の病気欠席とカウントされていた数を精査し直したことによる増加である。一方、中学校は令和元年度2.87%から令和2年度2.4%に減少した。小中学校全体としては令和元年度1.30%から令和2年度1.27%に減少し改善されている。</p> <p>●「長期欠席児童生徒等在籍状況調査※5」の報告対象を欠席日数30日以上から10日以上の子童生徒に変更し小中学校から報告を求める取組が定着し、児童生徒の欠席に対する教職員の意識が高まり、早期の対応につながっている。</p>				

2 目標達成度に関する分析評価		（※R2年度は未測定のため、実績値は令和元年度分）																			
達成度	—	<table border="1"> <caption>達成度分析評価表</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>42.5%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>—</td> <td>47.5%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>—</td> <td>52.5%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>—</td> <td>57.5%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>—</td> <td>62.5%</td> </tr> </tbody> </table>		年度	実績値	目標値	R1	42.5%	—	R2	—	47.5%	R3	—	52.5%	R4	—	57.5%	R5	—	62.5%
年度	実績値	目標値																			
R1	42.5%	—																			
R2	—	47.5%																			
R3	—	52.5%																			
R4	—	57.5%																			
R5	—	62.5%																			
令和元年度実績値	42.5%																				
目標値	—																				
目標値設定根拠	●不登校対策の「未然防止」として、全ての児童生徒の居場所となれる学級づくり、学校づくりに資する目標として設定した。																				
<p>●令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、全国学力学習状況調査は行われず実績値が出なかったため、令和元年度実績値が入力されている。学校質問用紙の本質問項目は、子どもの自己肯定感を高め、やる気や主体性を育み、不登校の未然防止策として子どもの居場所となれる学校・学級づくりを測るうえで重要な指標となる。また、学校として、このような取組を組織的・計画的・意図的に教育活動に組み込んでいることは、不登校の未然防止として有効である。</p>																					

3 課題認識
<ul style="list-style-type: none"> ●不登校を生まない、不登校対策の「未然防止」として、子どもが安心して過ごせ、主体的に授業に参加できる、居場所となれる学級づくり・授業づくりが必要である。 ●欠席が長期化しそうな児童生徒を早期に発見し、早期から対応できる校内体制を確立し、欠席者が長期欠席とならないように取り組む必要がある。 ●不登校は、要因や背景が多様であり、校内で子どもの情報共有を確実に行うとともに状況を分析し、それぞれの子どものに応じた支援計画や体制につなげる必要がある。 ●不登校の要因が主に保護者や家庭環境とみなされる場合は、積極的に子ども家庭支援課、鈴鹿児童相談所などの関係機関との連携した取組が必要である。
4 今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●「不登校対策初期対応マニュアル」に沿った取組の徹底を図る。 ●不登校対策プロジェクト会議を活用し、市内小中学校が一体となって不登校対策を組織的に行うため、具体的な方策・取組を協議し、発信する。 ●不登校を生まない学級・学校づくりについての教職員研修の充実を図る。 ●小学校へのスクールライフサポーターの派遣、中学校への不登校対策教育支援員の派遣による不登校の未然防止と早期対応の充実を図る。 ●鈴鹿医療科学大学と連携し、不登校対策担当者の資質向上を図る。 ●教育支援課に配置されている不登校対策アドバイザーを活用し、各小中学校にスクールライフサポーター等の有効活用を含めた不登校対策に関する指導・助言を行う。 ●適応指導教室やフリースクール等の民間施設、ICTを活用した学習支援等、不登校児童生徒の一人ひとりの状況に応じた多様な学びの機会確保について、学校と連携して取り組む。

〔用語解説〕		
※1	不登校	年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由を除き、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しない、または、したくともできない状況。
※2	スクールライフサポーター	小学校の不登校傾向にある児童の心の悩みや不安、ストレスを和らげるなどの支援やかかわりを通して、不登校の初期対応のため、登校や学校生活支援を行う地域人材を活用した支援者。(令和2年度は20校に配置)
※3	不登校対策教育支援員	教員経験者等を該当する中学校に派遣し、中学校における不登校の未然防止・早期対応、及び、不登校生徒の社会的自立に向けた教育環境整備を行う。(令和2年度は4校に配置)
※4	適応指導教室	市内2カ所で教育委員会が設置・運営する不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた指導・支援を行う教室。(けやき教室、さつき教室)
※5	長期欠席児童生徒等在籍状況調査	市内各小中学校の欠席児童生徒の内、累積欠席日数が10日を超えた時点で、児童生徒の様子や状況、主な欠席の理由などについて、報告を求めている調査。

施策の基本的方向	6 学校、家庭とともに子どもを育む地域	総合評価 C あまり進んでいない
基本事業	6-2 幼稚園・小学校・中学校の一貫した学びの充実	
指標	教科の指導内容や指導方法について、近隣の校種の違う学校と連携している学校の割合（月に1回以上）【学校質問紙ほか】	

1 指標に対する活動	担当課
活動内容① 中学校区における一貫した教育の推進体制づくり 主な事業費 特になし 活動状況と成果	教育指導課 - ●各中学校区では、小中学校が連携して、共通の家庭学習を作成するなど、家庭学習の充実を図り児童生徒の学力向上の取組が行われた。 ●毎年8月初旬に実施している幼小中連携ウィークは、全ての中学校区で実施され、その取組が定着してきている。 ●市内3つの中学校区では、小学校の外国語活動の授業に、中学校の英語科教員が乗り入れ授業を行い、学習内容やカリキュラム等について連携を図っている。

2 目標達成度に関する分析評価	（※R2年度は未測定のため、実績値は令和元年度分）																			
達成度	—	<table border="1"> <caption>目標達成率分析表</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>25.0%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>32.5%</td> <td>32.5%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>37.5%</td> <td>37.5%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>45.0%</td> <td>45.0%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>50.0%</td> <td>50.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (%)	目標値 (%)	R1	25.0%	—	R2	32.5%	32.5%	R3	37.5%	37.5%	R4	45.0%	45.0%	R5	50.0%	50.0%
年度	実績値 (%)		目標値 (%)																	
R1	25.0%		—																	
R2	32.5%	32.5%																		
R3	37.5%	37.5%																		
R4	45.0%	45.0%																		
R5	50.0%	50.0%																		
令和元年度実績値	25.0%																			
目標値	—																			
目標値設定根拠	●令和元年度（前期）末時点の現状値が25%であったため、令和2年度を32.5%として、令和5年度50%を目標値と設定した。																			
●8月初旬に設定している「幼小中連携ウィーク」において、例年は全ての中学校区の教職員がテーマを決めて意見交換等を行い交流会や合同研修を実施し、その多くの校区において、学力向上に関する情報交換や授業改善の取組をし、子どもたちの姿や各校園での取組の共有が図られている。しかし、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点による学校休校や夏季休業期間の短縮により、連携の機会を設定できなかった中学校区もあった。																				

3 課題認識
<ul style="list-style-type: none"> ●中学校区の相互の教職員の交流を図ると共に、授業力を向上させるため、それぞれの校種において公開授業を行い、学習指導要領※1に則した授業改善等を定着させる取組を進める必要がある。 ●幼小中連携ウィークを含め校区の幼稚園・小学校・中学校が交流する機会について、オンライン会議なども活用しながら、学力向上の取組や生活指導上の教育課題等を共有する体制づくりを進める必要がある。
4 今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●中学校区の幼稚園・小学校・中学校において、研究授業を校区で公開するなどの取組を進め、教職員の交流を図ると共に、授業力の向上に取り組む。 ●幼稚園教育要領に基づいた子どもたちの育ちの基盤となる幼児教育の視点を踏まえ、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領に基づき、児童生徒に身に付けさせたい力について、校種を超えて理解を深め、中学校区で見通しを持った教育を目指し、交流を進める。

〔用語解説〕		
※1	学習指導要領	全国どこの学校でも一定の水準が保てるよう、学校教育法施行規則に基づき、文部科学省が定めている教育課程（カリキュラム）の基準。

施策の基本的方向	7 子どもが楽しく安心して学べる環境	
基本事業	7-1 人的環境の整備	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 総合評価 B まずまず進んでいる </div>
指標	介助員一人当たりに対する特別支援学級の児童生徒数	

1 指標に対する活動		担当課
活動内容①	介助員などの適切な配置	学校教育課
	主な事業費 ● 学びサポート環境づくり事業費 (小学校, 中学校) 172,194千円 活動状況と成果 ● 令和2年度は特別支援学級に在籍する児童生徒に介助員96人(小73人, 中20人, 看護師3人)の配置を行った。令和元年度は介助員が92人(小69人, 中20人, 看護師3人)の配置であったため4人の増員となった。また, 普通学級に在籍する支援の必要な児童生徒に対応する支援員を, 前年度と同様に, 19人(小17人, 中2人)配置した。さらに, 医療行為が必要な児童生徒のために小学校2校, 中学校1校に臨時看護師を配置した。 ● 非常勤講師として, 特別支援教育※1対応のために26人(小19人, 中7人)を配置し, 児童生徒への個別指導や, 特別支援教育コーディネータの活動時間の充実を図った。また, 少人数指導対応のために42人(小26人, 中16人)の配置を行い, 学力保障及び向上に向けた習熟度別学習等に取り組んだ。 ● 英語教育を中心とした小中学校の連携推進のため中学校に非常勤講師を2人配置し, 小学校外国語科から中学校外国語科への円滑な接続に取り組んだ。	

2 目標達成度に関する分析評価																	
達成度	84.5%	<table border="1" style="display: none;"> <caption>目標達成度に関する分析評価のデータ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (人)</th> <th>目標値 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>4.5</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>4.4</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>4.3</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>4.2</td> <td>4.5</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (人)	目標値 (人)	R2	4.5	4.5	R3	4.4	4.5	R4	4.3	4.5	R5	4.2	4.5
年度	実績値 (人)		目標値 (人)														
R2	4.5		4.5														
R3	4.4		4.5														
R4	4.3	4.5															
R5	4.2	4.5															
実績値	5.2人																
目標値	4.5人																
目標値設定根拠	● 介助員の適切な配置に伴う介助員一人当たりに対する児童生徒数をもとに設定																
● 令和2年度は, 特別支援学級に在籍する児童・生徒498人に対し, 介助員等96人(小73人, 中20人, 看護師3人)を配置することで, 介助員一人当たりに対する特別支援学級に在籍する児童生徒数は5.2人となった。																	

3 課題認識

●児童生徒数は、平成25年度以降減少しており、今後も減少することが予想される。しかし、特別支援学級在籍児童生徒が平成27年度以降増加し、平成27年度と比較すると312人増加している。また、普通学級に在籍する支援の必要な児童生徒は年々増加しており、個別の支援に対応する介助員や支援員等が今まで以上に必要とされることが予想される。さらに、個別の学習支援が必要とされており、各学校の教育課題に対応するための人的配置が求められている。

4 今後の方向性

●特別支援学級在籍児童生徒を支援するための介助員、普通学級に在籍する支援の必要な児童生徒のための支援員については、各学校の状況と、今後の児童生徒数の推移を踏まえ、増員を検討していく。また、医療行為が必要な児童生徒のための看護師については、保護者等からの配置要望を踏まえ、適切な配置ができるよう予算要望を行う。また、特別支援教育対応や少人数指導対応の非常勤講師の配置についても、各学校から強い要望があり、児童生徒の学力保障、個に応じたきめ細かな指導ができるよう適正な配置と増員を検討していく。

施策の基本的方向	7 子どもが楽しく安心して学べる環境				
基本事業	7-2 施設等の環境整備	<table border="1"> <tr> <td>総合評価</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">A</td> </tr> <tr> <td>順調に進んでいる</td> </tr> </table>	総合評価	A	順調に進んでいる
総合評価					
A					
順調に進んでいる					
指標	小中学校のトイレの洋式化率				

1 指標に対する活動		担当課															
活動内容①	トイレの洋式化の推進	教育政策課															
主な事業費	<ul style="list-style-type: none"> ●教育施設環境整備費/学校トイレ洋式化整備費 ●石薬師小学校施設整備費/屋内運動場 	791,634千円															
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●学校トイレの洋式化改修工事（6校） 神戸小学校（校舎, 屋内運動場） 桜島小学校（校舎, 屋内運動場） 鼓ヶ浦小学校（校舎） 箕田小学校（校舎） 栄小学校（校舎） 明生小学校（校舎, 屋内運動場） ●石薬師小学校屋内運動場増改築工事 新屋内運動場に洋式トイレを設置 																
2 目標達成度に関する分析評価																	
達成度	113.6%	<table border="1"> <caption>目標達成度に関する分析評価のデータ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (%)</th> <th>実績値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>33.0%</td> <td>37.5%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>43.0%</td> <td>43.0%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>44.0%</td> <td>44.0%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>46.0%</td> <td>46.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R2	33.0%	37.5%	R3	43.0%	43.0%	R4	44.0%	44.0%	R5	46.0%	46.0%
年度	目標値 (%)		実績値 (%)														
R2	33.0%		37.5%														
R3	43.0%	43.0%															
R4	44.0%	44.0%															
R5	46.0%	46.0%															
実績値	37.5%																
目標値	33.0%																
目標値設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> ●全小中学校の大便器に占める洋式便器の割合をトイレの洋式化率として算出しており、令和2年度の目標値は、神戸小学校・桜島小学校のトイレ洋式化改修と、石薬師小学校屋内運動場増改築工事の実施により想定される洋式便器の増加数から算定した数値を設定した。 																
<ul style="list-style-type: none"> ●当初予定していた神戸小学校、桜島小学校のトイレ改修及び石薬師小学校屋内運動場増改築に加え、国庫補助事業の採択により令和3年度に改修工事を予定していた4校（鼓ヶ浦小学校、箕田小学校、栄小学校、明生小学校）を前倒して実施したことで、目標値を上回る実績値を達成することができた。 ●トイレ改修により学校施設の環境が向上し、感染症対策にも寄与している。 																	

3 課題認識

- トイレ改修工事は長期休業期間を中心に行うものの、長期休業期間中の工事完了は困難であるため、学校教育活動に配慮しながら安全に工事を進める必要がある。
- 工事期間中の仮設トイレ利用に際して、児童生徒及び教職員が不便を感じることをないように、できる限り快適な仮設トイレ環境を提供できるよう努める必要がある。

4 今後の方向性

- 令和4年度及び令和5年度に改修工事を予定していた8校（清和小学校，鈴西小学校，郡山小学校，井田川小学校，稲生小学校，創徳中学校，鈴峰中学校，鼓ヶ浦中学校）を令和3年度に前倒して実施する。
- 鈴鹿市学校施設長寿命化計画に基づく長寿命化改修事業及び改築事業の実施によりトイレの洋式化を推進する。

施策の基本的方向	7 子どもが楽しく安心して学べる環境	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 総合評価 A 順調に進んでいる </div>
基本事業	7-3 就学が困難な子どもへの支援	
指標	就学援助※1制度についての広報などによる周知回数	

1 指標に対する活動		担当課															
活動内容①	就学援助・特別支援就学奨励費※2制度の実施	学校教育課															
主な事業費	<ul style="list-style-type: none"> ●就学援助費（小学校，中学校） ●特別支援教育就学援助費（小学校，中学校） 	166,045千円															
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●就学援助制度について，ホームページにおいて制度の案内を掲載しているほか，広報すずかへの掲載(8月，2月)，ラジオ広報の活用，保護者への案内文書の配布，学校での説明会等により周知を図った。また，外国人児童・生徒の保護者に，外国語の翻訳をした案内文書を配布した。 ●令和元年度と同様に，入学前の保護者の負担を軽減するため，新小学校1年生及び新中学校1年生に対しても前倒し支給の実施を行った。 ●就学援助認定者は，令和元年度2,239人に対し，令和2年度は2,234人であった。 																
2 目標達成度に関する分析評価																	
達成度	100.0%	<table border="1" style="display: none;"> <caption>実績値と目標値の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>7回</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>7回</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>7回</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>7回</td> <td>7回</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	R2	7回	7回	R3	7回	7回	R4	7回	7回	R5	7回	7回
年度	実績値		目標値														
R2	7回		7回														
R3	7回		7回														
R4	7回	7回															
R5	7回	7回															
実績値	7回																
目標値	7回																
目標値設定根拠	●支援が必要な児童生徒とその保護者に向けた適切な時期における周知活動の必要性から設定																
●広報すずかへの掲載(8月，2月)，ラジオ広報の活用，保護者への案内文書の配布及び学校での説明会等により周知を図った。																	

3 課題認識
<ul style="list-style-type: none"> ●就学援助制度は、経済的に困窮している児童生徒とその保護者を支援するための重要な制度である。真に支援が必要な保護者に向けて広報に努めると共に、保護者、地域、学校、教育委員会が連携を図る必要がある。 ●支援が必要な家庭は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、依然として増加傾向にあると考えられ、就学援助・特別支援教育就学奨励費制度ともに年々事業費が増大していくことが懸念される。
4 今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●就学援助制度について引き続き同制度の周知を行い、教育委員会として支援が必要な児童生徒とその保護者の把握を遺漏なく行い、義務教育への就学を支援していく。 ●今後も子どもの貧困対策連携会議にて庁内担当部局と情報連携を行う。また、生活保護基準に応じた見直しを考えていく。

〔用語解説〕		
※1	就学援助	経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費・学校給食費など、就学に必要な経費の一部を援助すること。
※2	特別支援教育 就学奨励費	障がいのある子どもたちが小中学校の特別支援学級などで学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ、国や地方公共団体が補助する費用。

3 学識経験者の知見の活用

(1) 須曾野 仁志氏からの意見

はじめに

平成 27 年と令和元年に鈴鹿市教育振興基本計画審議会会長を務めさせていただきました。平成 28 年以来、毎年、教育委員会活動の点検・評価に携わらせていただきました。

この過去 5 年間、市内の小・中学校を訪れ、市内で勤める教職員及び教育委員会事務局の皆さんと話し合う機会が増えました。市内の学校現場では、私が学部や大学院で授業を担当した元学生さんだけでなく、教員免許状更新講習に参加いただいた幼・小・中学校の先生方から「あのときはお世話に」とお声をかけていただくようになりました。現場を訪れたり、先生方とお話させていただいても、この数年、学校園の教職員や教育委員会事務局の方々は仕事量が増え、朝早くから夜遅くまで勤務され、子どもたちの教育のために尽力されていることがよくわかり、頭が下がる思いでいっぱいです。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4 月から 5 月にかけて学校園が臨時休業となりました。この期間中、各学校では宿題等の配付や学習動画の配信など、子どもたちの学力保障に向けた取組が進められ、教職員や教育委員会事務局の方々は大変な思いで仕事をさせていただいたのではないのでしょうか。学校再開後は、マスクを着用しての学校生活でしたが、学校行事等の精選、カリキュラムの編成等を行い、教科の履修や授業時間数の確保を図り、この 1 年間を乗り越えることができたと思います。

令和 2 年度から 5 年度を計画期間とする「鈴鹿市教育振興基本計画」では、31 の基本事業を定めました。今回の評価では、4 年間で重点を置く取組内容として、15 の取組内容を設定し点検・評価の対象としていますが、それぞれの取組内容について、「総合評価」として、A：順調に進んでいる、B：まずまず進んでいる、C：あまり進んでいない、D：進んでいない、が記載されていますが、指標に対する活動や目標達成度に関する分析評価を読ませていただいても、それぞれの総合評価は妥当で、進捗状況がよくわかるような記述となっています。以下、それぞれの内容について、令和 2 年度に取り組みされた取組について評価します。

【1 グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子ども】

1-1 英語教育

天栄中学校、鈴峰中学校、そして白子中学校の校区内の小学校で、校区中学校英語科教員が小学校に出向き、6 年生児童に外国語乗り入れ授業を実施し、「聞くこと」「話すこと（やり取り・発表）」の学習を小中学校で円滑に接続させ、「書くこと」「読むこと」につい

でも指導内容について連携を図り研究が進んだことは高く評価できる。この活動は他の中学校区においても拡大・実施することが必要である。課題認識に「小学校において、教師が「子どもたちにどのような力が身についたか」という学習の成果を的確に捉え、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図るための研修を深める必要がある。」と書かれているように、児童がどのような力を習得できたかを具体的に評価することが重要である。

外国語の学習では、ペーパーテストで測られる学力だけでなく、外国語の知識やスキルを使ったコミュニケーション力を測ることが重要で、中学校2年生を対象とした市独自のパフォーマンステストを実施していることはすばらしい取組である。その質的改善を図り、英語パフォーマンス力向上ツール Talk Time（トークタイム）を用い、生徒の「聞くこと」「話すこと」にかかる力の定着状況を把握し授業改善に生かしている点は高く評価できる。課題としては、パフォーマンステストを念頭に置いた外国語指導助手の活用であり、市全体で組織的に取り組むことが重要である。

1-2 ICTを活用した教育

令和2年度には、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ICTを活用した教育、特に児童生徒による学習利用が進み、総合評価Aという結果は頷ける結果である。特にGIGAスクール構想により1人1台端末の導入が進み、ICTを活用した教育・学習を担う教育委員会事務局の学力向上支援員（情報担当者）の仕事量は多く、学校現場に出向き幅広く支援をしたことは高く評価できる。特に、市内の各校でICT機器を活用した効果的な実践例及びプログラミング教育の教材や活用事例を紹介することはさらに次年度にも継続・充実してほしい。

活動状況と成果に「各校では、整備された端末と大型提示装置を使って教材を視覚的にわかりやすく提示したり、デジタル教材を使って児童生徒の興味関心を高める工夫を積極的に取り入れるなど、ICTを使って授業の質を高めようとする取組が展開されている。」とあるが、教師側からの活用だけでなく、児童生徒が導入された1人1台端末をどう活用し、自ら主体的に学ぶか、また、仲間同士で対話的に学ぶかという点を、今後重視して取り組んでほしい。また、課題に挙げられているように、「教育ICT機器の活用には、学校や教師間での差がないよう、市全体での底上げも必要である」という点は正にそのとおりであり、市全体で組織的に取り組む必要がある。

1-6 アクティブ・ラーニングを導入した教育活動

我が国で、受け身的な一斉指導型授業を改善するため、アクティブ・ラーニングの導入が課題となり、数年が経過した。市内において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業展開は着実に進んでおり、総合評価Aであった。教師中心の授業(Teacher-centered Instruction)ではなく、児童生徒中心の学習(Student-centered Learning)にするには、担当教員の発想転換が重要で、学校現場を訪れると児童生徒中心の活動的な学びは少しずつ

着実に広まってきている。

各小中学校での校内研修等において指導主事が訪問し、学習活動場面での児童生徒相互の話し合いやまとめ方、意見等の表現方法など、授業改善に求められる言語活動の充実について指導・助言したことや、全小中学校が、各教科等の指導や学校行事と、安全・環境・食育・図書館活用・情報教育・キャリア教育等との関わりを示すカリキュラム・マネジメントに取り組んだことは高く評価できる。

コロナ禍の中で、オンライン学習や自宅学習が増えると、児童生徒が自主的にアクティブに学べるかどうかで学びの質や習得できる力が変わってくる。また、周囲の仲間と共に学び合えるかも大切であり、「わかった」「できた」を実感できるような実践をさらに充実させてほしい。

【2 基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども】

2-1 キャリア教育

「すずか夢工房」を実施した学校の割合を指標としているが、令和2年度は目標値72.5%であったが、実績値が57.1%であった。各学校の教育課程に位置付けて実施したが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、回数は前年度より減少という点は致し方ないことである。また、JFA こころのプロジェクト「夢の教室」事業に大木中学校・鼓ヶ浦中学校区の小学校4校がオンラインでの実施となったが、スポーツ分野で活躍する講師の話の聞いたことはよい取組である。中学校における職場体験学習についても、オンラインで講演を聞くなど、職場体験学習に替わるキャリア教育となったが、これも生徒の将来につながるものと考えられる。

キャリア教育は児童生徒が将来に向けて生き方を学ぶよい機会となるものである。一人ひとりが将来の夢や目標を具体的に持つことができるように、市としてさらに具体的で多様なキャリア教育を推進することが重要である。

2-4 外国人児童生徒などへの日本語教育

指標は「外国人児童生徒などが在籍している学校において日本語指導に係る研修会を実施した学校の割合」であったが、目標値70.0%に対し実績値69.6%であり、ほぼ100%の達成度である。活動状況と成果では、早稲田大学大学院日本語教育研究科と進めている日本語教育の教育的支援に関する基本協定、日本語教育支援プロジェクト会議年2回開催、日本語教育ネットワーク会議年間5回開催、日本語教育実践フォーラム開催とあり、日本語教育の推進計画、実践計画、教材開発、担当教員の指導力向上の取組が着実に進んでいることがよくわかる。また、進路ガイダンスや就学ガイダンス、日本語教育コーディネーターの学校訪問等による外国人児童生徒の適応状況や学習状況の把握、外国人教育指導助手8人を配置、日本語初期支援のための就学支援教室「コトノハ」を開設、日本語指導講師（4人）や外国人児童生徒支援員の派遣等、具体的な外国人児童生徒への学習支援が行われて

いたことは高く評価できる。

課題認識や今後の方向性として指摘されていることは正にそのとおりであり、特に、「本市の公立小中学校には、日本語指導が必要な児童生徒が多く在籍し、多国籍化・多言語化が進む中、一定水準の日本語教育の維持向上と日本語教育指導者の育成が求められている。」とあるが、日本語教育を担当するために、言語や教授法等に関しての高い知識やスキルが必要であり、日本語教育指導者の育成や職能開発 (professional development) を重視してほしい。多国籍化・多言語化が進む中で、この分野の教育において、ICT 機器や専用アプリケーションの活用についても検討してほしい。

【3 豊かな感性をもち、自律した子ども】

3-1 道徳教育

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止から休校措置があり、道徳科の授業時間の確保自体が難しい状況であった。そんな大変な状況の中で、道徳教育の総合評価はBでまずまず進んでいることは評価できる。

道徳科において、教員が一方向的に価値観を押し付ける授業だけになってはならない。指標にもあるとおり、児童生徒が自ら考え、話し合う学習が大事で、人間としての生き方を学ぶことが重要である。道徳科の授業において、いつどの内容項目をどの教材を使ってどのように指導するかという1年間の指導計画や見通しが重要であり、今後、各学校での実践を交流し、さらによりよい授業づくりや実践を目指してほしい。特に、コロナ禍の中で、社会に生きる私たちの心がギスギスしたものになりがちなので、豊かな心や生き方の学習が課題である。

3-2 情報モラル教育

指標が「携帯電話・インターネットの正しい使い方教室を行った学校数」であり、目標値が31校であったが28校の実績値であった。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、予定していた学校での実施ができなかったこともあったので目標値に届かなかったのは致し方ない。インターネット上のいじめ防止等やモラル教育については、学校内での指導だけでなく、保護者と連携し家庭での教育も重要である。家庭のルール作りの重要性について、児童生徒や保護者への啓発に取り組んだことや、鈴鹿市教育委員会 Facebook で2回啓発記事を投稿しネットトラブル防止DVDの貸出を行った点は評価できる。

今後の方向性として、「児童生徒一人ひとりの情報モラルの向上を図るため、人権教育を中心に、道徳科や国語科、社会科などの教科の中で、児童生徒の発達段階に合わせ、一回の指導で終わることなく繰り返し指導するなど、情報モラルについての学習を効果的かつ積極的に推進していく。」とあるが、人権教育としての位置づけや各教科での指導、繰り返し指導していくことが重要である。

【4 健康への意識を高め、健やかな体をもつ子ども】

4-1 体力・運動能力の向上

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、全国体力・運動能力、運動習慣等調査は実施されなかった。新型コロナの影響は、学力面だけでなく、外で遊ぶことが減ったり、運動部の活動が短縮され、児童生徒の体力・運動能力が低下しているのではないかと大変心配な状況である。

今後の方向性として、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を「体育科、保健体育科の授業改善」や「運動の日常化につながる活動の実施」につなげる実践を推進する。」

「幼児児童生徒が、運動の日常化につながる活動について、市内各校園の優れた実践を周知し取組を推進していく。」「鈴鹿市運動部活動指針に基づき、部活動を通じて体力向上を図るとともに、熱中症対策など健康に留意した運動習慣について啓発を行っていく。」とあるように、次年度以降、コロナ禍の中でも、子どもたちの体力や健康が基本であり、教育委員会としてできることを積極的かつ組織的に取り組んでほしい。

【5 命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども】

5-1 人権教育

指標は「児童生徒が主体となったいじめ防止に向けた取組を実施した学校の割合」で目標値 70.0%、実績値 62.5%で、達成率 89.3%であった。児童生徒が主体となった取組が重要であり、いじめの防止には、当事者である児童生徒が主体的にその解消に向けて考えたり、取り組んだりすることが欠かせない。その具体的な方法として、子ども人権フォーラムを実施し、人権作文や人権ポスターに取り組んだことは評価できる。いじめや差別解消に向け、児童生徒が主体的に関わろうとする意欲やスキルを身に付けるには、特別な取組以外に日頃の教育活動で地道に絶え間なく取り組むことが重要であるので、今後も人権教育を具体的に取り組んでほしい。

5-2 特別支援教育

指標は「通常の学級に在籍する児童生徒で、個別の支援が必要な児童生徒の「個別の教育支援計画」作成率」であり、実績値は 89.0%であった。令和元年度が 91.3%、平成 30 年度が 92.5%であるので、2年連続して減少しており、総合評価がCとなったようである。分析として、「目標達成のための取組を行うことにより、教員の特別支援教育に対する意識が向上し、きめ細かく児童生徒を観察できるようになったため、個別の支援が必要な児童生徒数が増加したと考えられる。一方で、保護者が個別の支援の必要性を感じていない場合もあるため、個別の教育支援計画の作成数が支援の必要な児童生徒数ほど増加していない可能性がある。このような状況により、実績値が低くなったと考えられる」と書かれているが、教員からみれば個別の支援が必要な児童生徒数は増加し、保護者がそれほど個別の支援が必要と感じていないというのは頷けることである。この点について、課題認識に書

かれているように、保護者の気持ちに配慮しながら個別の支援の必要性や有効性を伝えることが重要である。特別支援教育を推進するために、保護者と連携した支援体制の構築をさらに進める必要がある。

5-5 不登校対策

指標として、「学校生活の中で、児童生徒一人ひとりのよい点や可能性を見つけ、評価する（褒めるなど）取組を積極的に行った学校の割合」と設定していることは不登校対策で適切なものである。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、全国学力学習状況調査は行われなかったため実績値が出ていないが、子どもの自己肯定感を高め、やる気や主体性を育み、子どもの居場所となれる学校・学級づくりを評価することは重要である。

令和2年度には、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校休業となった期間があり、オンライン授業にも注目が集まった。児童生徒にとって、学校での授業に参加する意味や意義を見直すきっかけにもなった。多様な時代に、ICTを活用した学習支援、不登校児童生徒の一人ひとりの状況に応じた多様な学びの機会確保について、さらに学校や家庭・地域と連携して取り組んでほしい。

【6 学校、家庭とともに子どもを育む地域】

6-2 幼稚園・小学校・中学校の一貫した学びの充実

地域で子どもたちは育っていくが、通う幼稚園、小学校、中学校で一貫した学びを充実することが重要である。各中学校区で小中学校が連携し、共通の家庭学習を作成することや、幼小中連携ウィークの実施はすばらしい取組である。市内3つの中学校区では、小学校の外国語活動の授業に、中学校の英語科教員が乗り入れ授業を行い、学習内容やカリキュラム等について連携を図っている取組は、徐々にぜひ全校区に広めてほしい。

課題認識にも挙げられているとおり、校区の幼稚園・小学校・中学校が交流する機会是对面でなくても、オンライン会議でもよい。定期的に気軽にオンライン会議を開くことで「近いので対面でやりましょう」となり、交流が広がると考えられる。

今後の方向性に挙げられた、「中学校区の幼稚園・小学校・中学校において、研究授業を校区で公開するなどの取組」「子どもたちの育ちの基盤となる幼児教育の視点重視」「校種を超えて理解を深め、中学校区で見通しを持った教育を目指した交流」はぜひ具体的に進めてほしい。

【7 子どもが楽しく安心して学べる環境】

7-1 人的環境の整備

介助員一人当たりに対する特別支援学級の児童生徒数は5.2人であり、目標値4.5人であったので達成度は84.5%となった。令和2年度には介助員を4人増員したが、特別支援学

級に在籍する児童・生徒は増えたので、介助員一人当たりの数は目標値に達しなかったが、介助員をさらに増やすのはなかなか難しいと考えられる。また、普通学級に在籍する児童生徒のために学習支援等に対応する支援員を19人(小17人, 中2人)配置したこと, 非常勤講師として特別支援教育対応のために26人(小19人, 中7人)配置したこと, また少人数指導対応のために42人(小26人, 中16人)の配置を行い, 学力保障及び向上に向けた習熟度別学習等に取り組んだことは高く評価できる。さらに, 医療行為が必要な児童生徒のために小学校2校, 中学校1校に臨時看護師を配置したことはすばらしい取組である。

今後, 小・中学校で学ぶ児童生徒数は減少していくと予想されるが, 特別支援学級在籍児童生徒や普通学級に在籍する支援の必要な児童生徒は年々増加しているのが現状である。個別の支援が今まで以上に必要とされているので, 学力保障や新しい取組のために, 人的環境の整備・充実を求めたい。

7-2 施設等の環境整備

指標は「小中学校のトイレの洋式化率」であるが, 目標値33.0%であったが, 実績値が37.5%であり, 達成度は100%を大きく超えた。国庫補助事業の採択により令和3年度に改修工事を前倒して実施したことが大きい。トイレ改修により感染症対策にも寄与しているので, 改修工事を予定している学校での改修を前倒して実施できるように取り組んでほしい。

7-3 就学が困難な子どもへの支援

就学援助制度についての広報などによる周知回数は実績値7回で目標を達成しているが, 就学援助制度について, 広報すずかへの掲載や, 保護者への案内文書の配布を通じて, 引き続き, 同制度の周知をもれなく行うようにしていただきたい。子どもの貧困が全国的に社会問題となっており, 支援の必要な家庭は新型コロナウイルス感染症の影響もあり, 依然として増加傾向にあると考えられる。就学援助・特別支援教育就学奨励費制度ともに年々事業費が増大していくことが懸念されるが, 就学援助制度は経済的に困窮している児童生徒とその保護者を支援するための重要な制度であるので, 今後も事業費の増大を求めたい。

おわりに

私(須曾野)の専門は, 授業設計(Instructional Design), ICTの学習利用(その中でも児童生徒による短い動画制作やプログラミング学習), 国際理解教育, 教師教育に関することです。

令和2年度には, 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため, 大学ではオンライン授業が導入され, 小中学校ではGIGAスクール構想による児童生徒用1人1台端末の配付・利用が進みました。この評価を書いている令和3年9月には, コロナ感染第5波のため, 県内

の学校では午前中授業で午後からは自宅でのオンライン学習で1人1台端末を使っている子どもたちが増えました。いかなる困難な状況にあっても、「学びを止めるな」という思いがあり、学校教職員や教育委員会事務局担当者の方々の努力があって、子どもたちが一生懸命学ぶ姿には心打たれる思いです。

今、学校管理職をしている世代が学校生活を送った時代は、教員が一方的に知識やスキルを授ける一斉指導型授業が主流でした。学校教育の体系や方向として、この数年間、「教授・教育」→「学習」というパラダイムシフトが進んでいます。実際に、初等中等教育の新学習指導要領指針では「教える」側中心の学びから「学ぶ」側中心の学びに転換することが求められており、日本の教育は大きな転換期にあります。GIGA スクール構想での1人1台端末の利活用は学校現場において喫緊の課題ですが、「教える」「教わる」道具として使うのではなく、児童生徒が自ら主体的に学ぶ、そして仲間とネットワークを通じて対話的に学ぶ、よく深く掘り下げて学ぶ、ということを重視し、その利活用を進めていただきたいです。鈴鹿市からそんな学びを数多く発信していただくことを期待しています。

(2) 瀬戸 美奈子氏からの意見

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための臨時休業や、その影響による様々な教育活動の中止など、当初の予定の変更を余儀なくされ、見通しを持つことが困難な一年間であった。そのような状況の中、感染対策や教育活動の工夫を行わなくてはならない学校現場の先生方、教育行政の方々のご苦勞は相当なものであったと推察される。鈴鹿市の児童生徒のために様々な工夫を凝らし、ここまで取り組んでこられたことをまずは評価し、感謝の意を表したい。

令和2年度については、7つの取組内容が実績値未測定であり、数値目標とその達成度という観点だけでは成果や課題が明らかでない部分もある。そのため、達成度を鑑みながらも、個々の具体的な取組についても取り上げながら振り返りたいと考える。

1 ICT教育の推進

鈴鹿市においては平成30年度、令和元年度とICT環境の整備と教員研修に継続的に取り組んできており、目標値に対して実績値が大きく上回るという結果であった。令和2年度においても着実に取組を進めてきたことが活動状況からうかがえる。具体的には1人1台端末利用のための環境が十分に整えられ、システム構築事業者やICT支援員など学校外部の人材を活用し、ICT活用の向上を図ってきた点は高く評価できる。令和3年9月に新型コロナウイルス感染症対策による県の緊急事態宣言の発出の際に、鈴鹿市がいち早く市内公立小中学校でオンライン授業を開始したことは報道等でも大きく取り上げられた。児童生徒が端末を各家庭に持ち帰り、自宅で授業を受ける試みを実施することが可能となったのは、令和2年度に1人1台端末利用の学習に取り組んできたという基盤があつてのことであろう。

今後の課題として2点指摘しておきたい。1点目は、ICT機器を活用した授業の充実である。授業内容そのものを工夫し、学力向上や児童生徒の学習への興味喚起につながる授業作りが必要であろう。2点目は、不登校児童生徒など学校に登校して学習を行うことが困難な場合、家庭において端末を利用して学習を行う機会の保障である。ICTを活用することが児童生徒の可能性を広げ、より深い学びを生み出すような取組を期待している。

2 キャリア教育における課題

キャリア教育については令和元年度の点検・評価でも指摘したことと同様である。これまで取り組んできた出前講座「すずか夢工房」や「夢の教室」事業などは既に成果をあげてきたが、このようなイベント型の取組が新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から回数が減少したことが達成度の低さにつながっている。外部の方を講師としたイベント型の取組や、地域と連携した職場体験学習の充実はもちろん意義のあることである。キャリア教育はすべての児童生徒の生きる力と関連するものである以上、小学校段階からより系統

的にキャリア教育に取り組んでいけるように教育課程そのものを見直すことを検討していただきたい。この観点から、鈴鹿市が今後の方向性として「キャリア・パスポート」との関連を取り上げたことを評価したい。新たな方向性の提示により、キャリア教育が児童生徒の夢を育み進路実現につながっていくものになる工夫を望む。

3 情報モラルと人権意識の醸成

情報モラル教育と人権教育は、施策の基本的方向としては異なったカテゴリーに属している。しかし、この2つは相互に関連する取組であるためあわせて取り上げたい。

出前講座による情報モラル教育の推進については、実施が困難な状況がありながらも28校において実施され、成果を積み上げてきている。また、人権教育においても子ども人権フォーラムや啓発活動の取組を継続的に実施していることは評価できる。どちらもいじめ防止につながる重要な取組であるが、今後はコミュニケーション能力の育成という視点を取り入れることを提案したい。SNSを介したコミュニケーション不全の問題が生み出す人間関係のトラブルや、いわゆるネットいじめの問題は情報モラル教育においても取り上げるべきテーマであり、他者を尊重しながら自己の意見を述べるアサーティブなコミュニケーションのスキルを学ぶことは人権教育とも関連するものといえる。児童生徒が自らのコミュニケーションの問題を振り返り、コミュニケーションスキルを学ぶ機会を、教科横断的に展開するなど、学校における様々な機会を活用し、人権意識の醸成を行っていくことが児童生徒の意識の変革にもつながると考える。どれだけ児童生徒の日常に溶かし込んでいけるかが、単なるトラブル防止にとどまらない人権教育の鍵となる。今後は、授業研究や教材開発も含めた展開や実践研究の実施などさらなる充実を願いたい。

4 不登校対策における組織的支援体制の充実

不登校対策についてはスクールライフサポーターや不登校対策教育支援員を小中学校に派遣する取組が継続的に実施されている。人的資源の保障により、教員とは異なった立場からの児童生徒への関わりが可能となり、不登校の未然防止や早期対応という点で意義ある取組といえる。また「けやき教室」「さつき教室」といった適応指導教室での一人ひとりに応じた教育支援の展開や学校との連携が功を奏していることも活動状況からうかがえる結果となった。個々の支援の取組は成果をあげており、高く評価できる。今後は個別の事例への支援だけでなく、組織的な支援体制を各学校でどのように築いていくか、学校の課題に応じた組織作りを行っていくことが求められる。そのためには管理職とミドルリーダーシップを担う役割の教員に対して不登校理解を促進する研修会を行うこと、校内の推進役である教育相談員や養護教諭といった先生方に組織的支援体制のマネジメント研修を行うことが必要ではないだろうか。また、いわゆる別室登校として校内適応指導教室が中学校を中心に運用されていることは鈴鹿市の特徴の一つといえる。校内適応指導教室の運営充実をはかるために教員を加配したり、地域のボランティアや学生ボランティアを活用するなど人的資源のさらなる拡充も検討していただきたい。

令和2年度
教育委員会活動の点検・評価報告書
令和3年11月発行

編集・発行：鈴鹿市教育委員会事務局
鈴鹿市神戸一丁目18番18号
電話 059-382-7617〔教育総務課〕
